



平成24年8月6日
内閣府（防災担当）

中央防災会議
防災対策推進検討会議
「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」
（第5回）
議事概要について

1. ワーキンググループの概要

日時：平成24年7月10日（火）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第5号館3階 内閣府防災A会議室

（出席者：増田主査、吉井副主査、翁、田和、中林、橋本、林春男、久田、山崎の各委員、東京都、横浜市、後藤内閣府副大臣、末松内閣府副大臣、郡内閣府大臣政務官、原田政策統括官、佐々木官房審議官、他）

2. 議事概要

「被害情報の集約・共有」「首都直下地震発生時における災害応急対策」について、事務局より資料の説明を行った後、各委員に御議論いただいた。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 情報の共有とトリアージを具体的にどのようにしていくか検討が必要。
- 精度の高い情報を迅速に収集して活用するための体制、システムについて検討が必要。
- 国がマクロな情報まで集めることができるかの検証と訓練が必要。
- 初動で被害の全体像を把握するため、人工衛星や航空機からリモートセンシングで得た情報をどのように地図へ落とし込んでしていくのか検討が必要。
- 情報の収集と発信は1つのカテゴリーとして検討すべきである。とりわけ、マスコミの役割は重要であり、本社所在地や得意分野など、マスコミ各社の特性を踏まえた活用やミッションの明確化が必要。
- 民間企業からの情報収集においては、監督官庁との間でデータ形式等の標準化を推進すべき。あわせて、ビッグデータなど、情報の処理や解析に関する技術の活用・研究を進めてもらいたい。
- 初期情報の把握・連絡が不十分であったことによるどのような課題、支障があったのか、首都直下地震に合わせて考え直してみるということが必要
- 時間別の課題と必要な情報が何か、首都直下地震に合わせて考えることが必要。
- 9都県市の隣がお互いどうなっているのか、現地災害対策本部と緊急災害対策本部が情報

を共有できるかが課題。

- 支援体制づくりに必要な情報をなるべく早く察知して、他の道府県からの応援体制を立ち上げて実践することが国の役割ではないか。
- 受け取る側のニーズだけではなく、情報を送る現地の状況も考えた情報の絞り込みが必要。
- 被害報のとりまとめの流れは、都県や各府省庁について首都直下地震に合わせた整理が必要。
- 今の被害報は後世に残す記録としての様式であり、応急対策をするときの被害状況の把握のやり方として適切か検討が必要。
- DISの精度の向上や用途について検討が必要。
- 情報のデータのフォーマットなどを統一して、タイムリーな判断が可能な紙ベースではない情報共有のシステムが必要。
- 時間差がない情報を得る方法について検討が必要。
- 横の連携をどうやってスムーズに行うか、東日本大震災の反省を踏まえた検討が必要。
- ヘリテレ画像システムを火災の被害や夜間の情報収集に活用できるか検討が必要。
- 発災時に何が起きるか、対策も含めてイメージできるということが重要。
- 全ての応急対策の項目について時系列に沿ったシミュレーションが必要。
- 具体的にどんな状況に置かれるのかイメージできるようなシナリオを提示することが必要。
- 発災時は、住民がどう動くのかということが非常に重要。
- 全国から来る多数のボランティアをどう対応するかが課題。
- 受援力あるいは支援力をどう発揮してもらうか検討が必要。
- ボランティア団体と災害対策本部が定期的に協議できる体制が必要。
- 情報共有のシステムの中にボランティア団体の参加が必要。
- 火災に対して都県を超えた対応がどの程度あるのか、どの程度防ぐことができるか確認が必要。
- 避難者対策について、広域避難の体制など現在の状況について整理が必要。
- 首都圏の車の状況について確認が必要。
- 大使館を始めとする外交に係る機関の発災時の対応について確認が必要。
- 外国人居住者に対する情報発信の強化が必要。
- 法律によって対象機関が異なる指定公共機関の見直しが必要。関連して、データセンターなどIT関係については、首都中枢機能を担う機関としての位置付けが必要。
- 海外からの支援受入体制に関して、民間やNPO等の参画も検討すべき。
- 被災者へ何を提供できるのか明示して、その実現のために後方支援を整備していくことが必要。
- 現状分析はオペレーション、後方支援、運用に関連させて整理することが必要。
- 今できる対策は事前の計画、被害把握の方法の徹底であり、2つを明示的に分けて対策を組み上げることが必要。
- 帰宅困難者対策では安否確認が重要となるため、発災時に通信が確保されるか確認が必要。

- 物流は首都圏の外と内の両面があり、空路など様々なルートの検討が必要。
- マスコミとうまく連携が取れるような体制を構築しておくことが必要。
- 海外に対して信頼できる形での発信を政府が継続的に行う体制が必要。
- 対策を考える上での被害の前提は、最悪と最悪までいかない2段階が必要。
- 仮に統制が取れなくなったときにどうやって治安を維持するのか検討が必要。
- 地震で停止した火力発電所を再度立ち上げるための時間はどの程度か確認が必要。
- 東京において共助はどのような対応が可能か、何が活用できるか検討が必要。
- どんな大災害であっても、証券取引所など市場が開いていることが世界に対するメッセージとして重要。
- 物資輸送では民間の物流事業者と協力関係を取ることが非常に重要。
- 現場、後方支援などで事象を分け、時系列に沿ってそれぞれの時点で課題を浮き彫りにして、効果的な対策を講じるような整理の方法が必要。
- 国と地方との役割を分けて、メリハリを付けた検討が必要。
- 国全体としてどのような連携や協力が実現できるのかという視点での検討が必要。
- 時系列と同時に相互の関連性で課題を整理することが必要。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当

参事官

藤山 秀章

企画官

若林 伸幸

参事官補佐

菅原 賢

主査

村居 治彦

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199